

**令和6年度印西クリーンセンター操業実績
及び公害防止協定に基づく環境報告書**

令和7年6月

印西地区環境整備事業組合

目 次

報告 1 令和 6 年度操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について

1. 月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況	P1~3
2. 公害防止協定等に基づく環境測定及び放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定	P4
3. 排出ガス測定結果	P5
4. 騒音・振動測定結果	P6
5. 悪臭測定結果	P7~8
6. 処理水の水質測定結果	P9
7. ごみ質分析結果	P10
8. ダイオキシン類及び放射能の測定結果	P11~14
報告 2 焼却灰の処理状況	P15

※資料編

報告事項 1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について

報告1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について

1. 月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況

今回、令和6年度の月別ごみ搬入量及び焼却量、操業状況を報告します。 報告事項1(表-1)

(1)ごみ搬入量

①ごみ総搬入量

・令和6年度ごみ総搬入量は46,836tで昨年度と比べ761tの減となっています。 報告事項1(表-1)

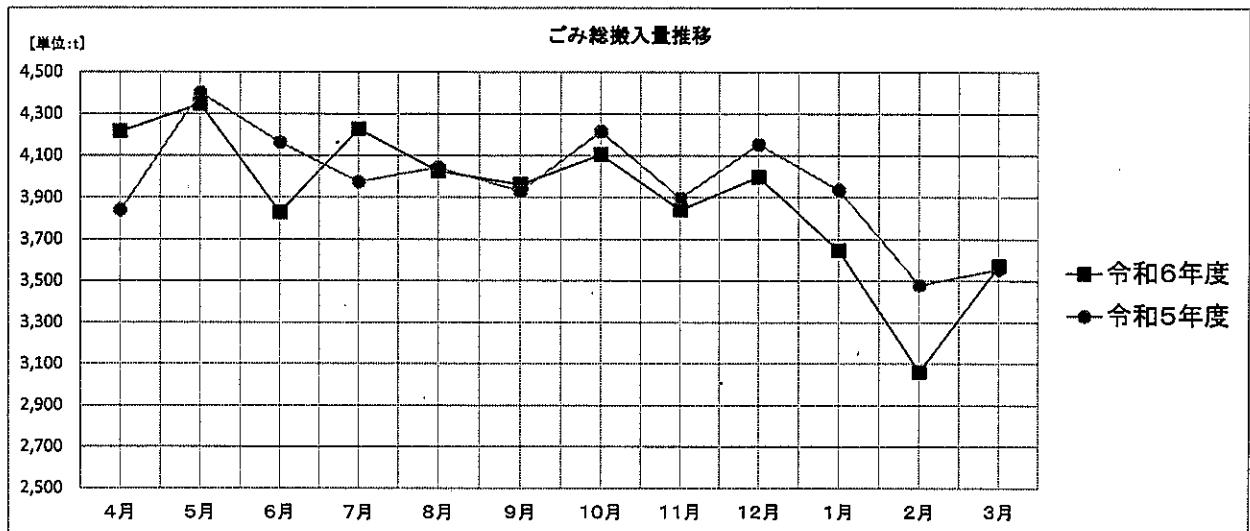


図-1

②1人1日当たりのごみ量(事業系を除く)

・令和6年度1人1日当たりのごみ量は平均で476gで昨年度と比べ6gの減となっています。 報告事項1(表-1)

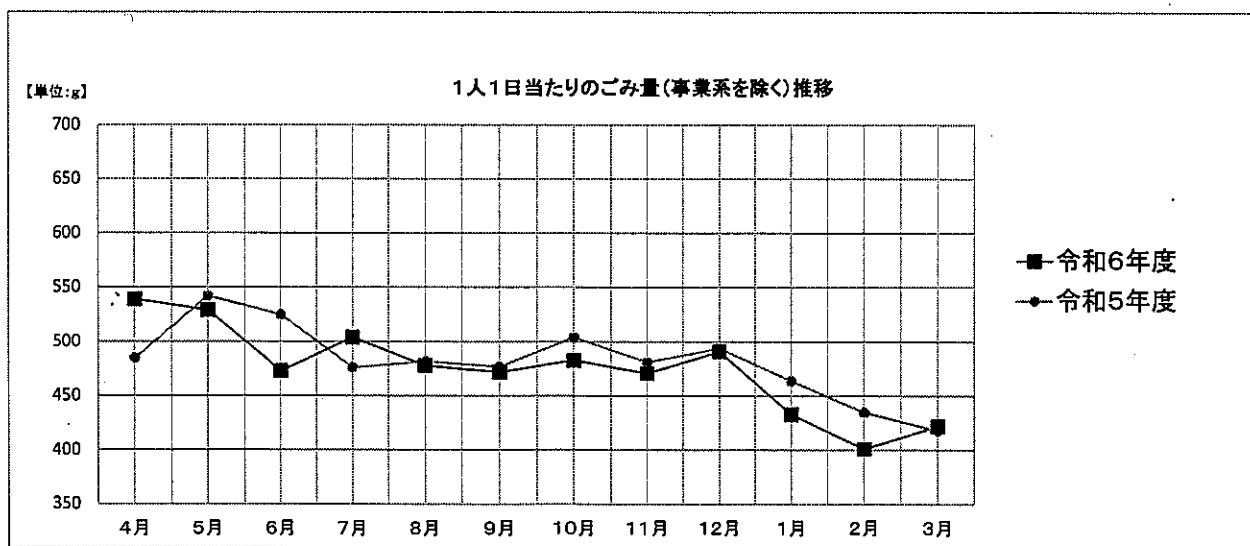


図-2

③各構成市町1人1日当たりのごみ量(事業系を除く)

・令和6年度各構成市町1人1日当たりのごみ量は平均で印西市485g、白井市464g、栄町453gとなっています。 報告事項1(表-1)

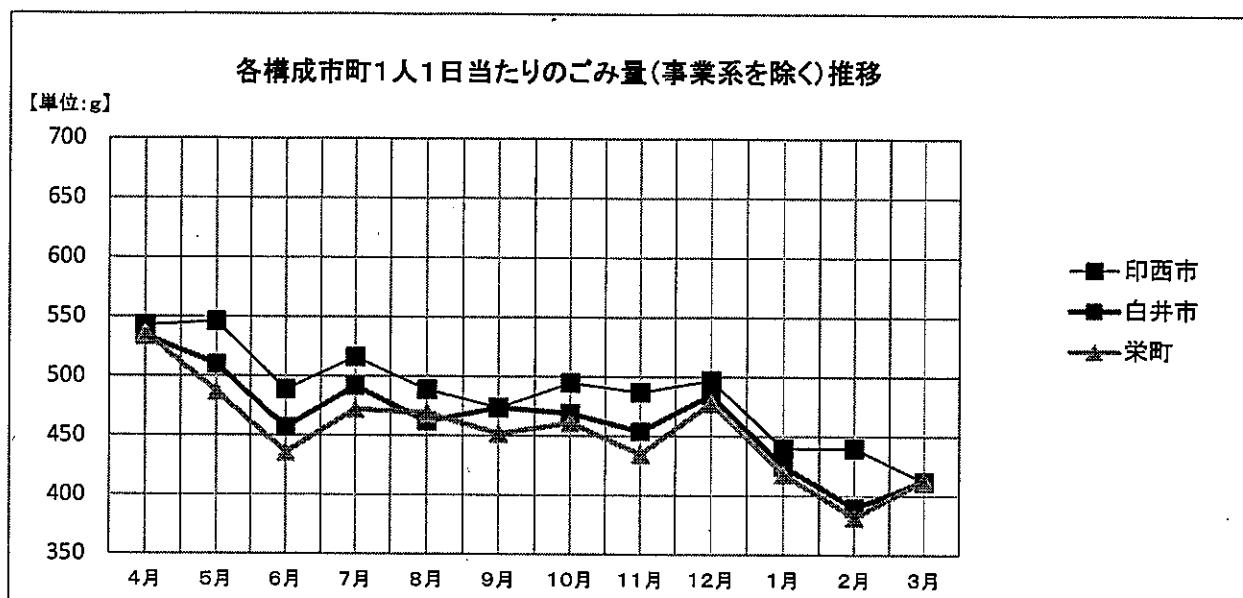


図-3

④事業系ごみ搬入量

・令和6年度の事業系ごみの搬入量は13,284tあり、昨年度と比べ131tの減となっています。 報告事項1(表-1)

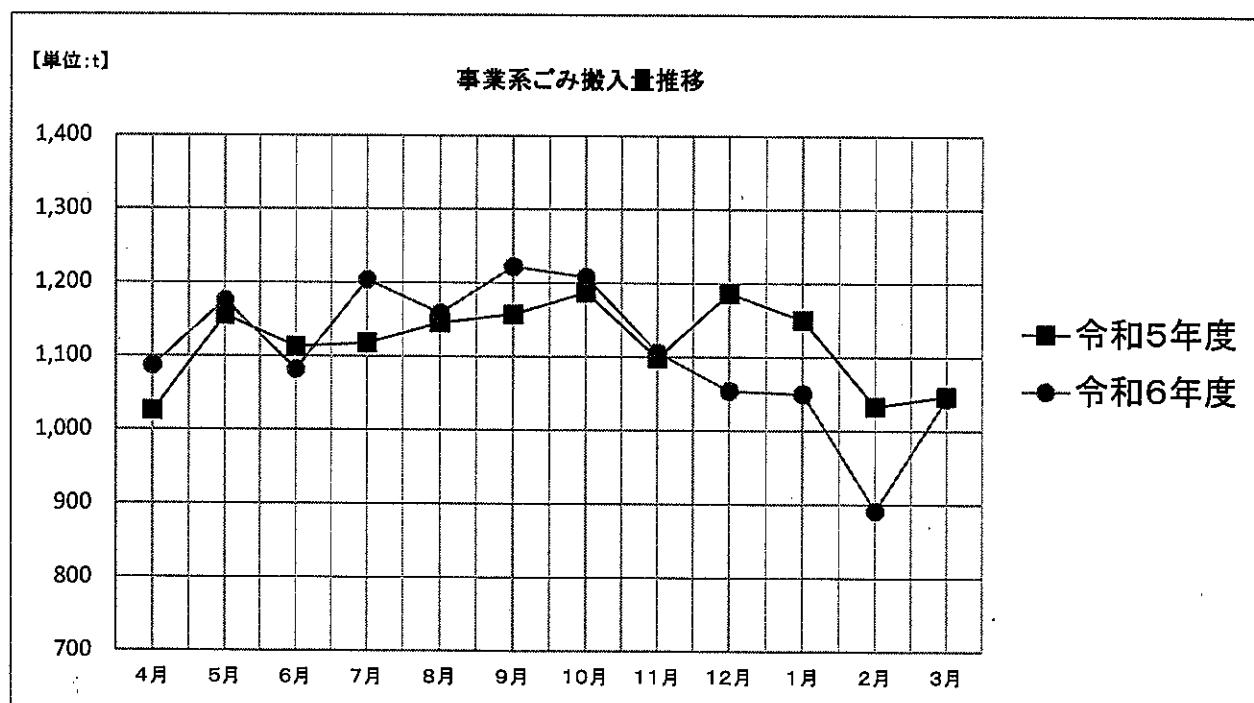


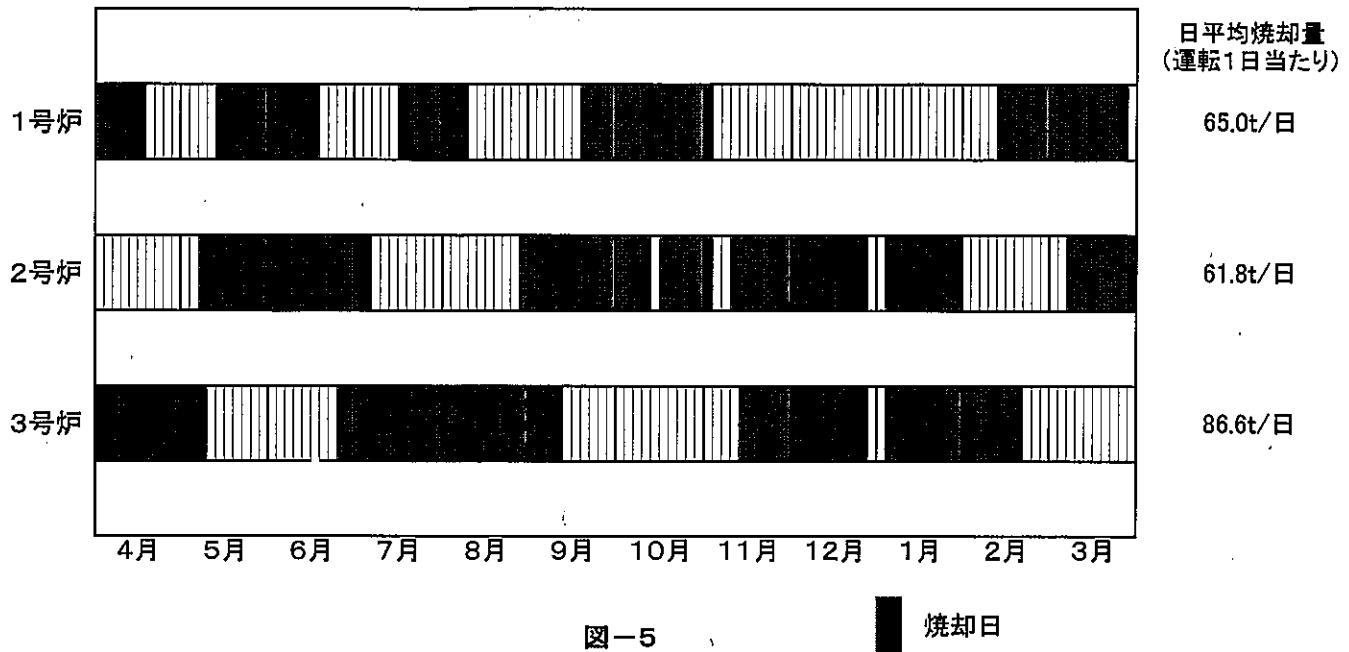
図-4

(2)ごみ焼却状況

焼却炉の稼働状況については(図一5)のとおりです。

焼却日数及び焼却日等について、報告事項1(表一1)に示します。

令和6年度中、2炉で焼却した日数は、243日で、全体の70%でした。



2. 公害防止協定等に基づく環境測定及び放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定
表1に公害防止協定等に基づく環境測定項目ごとの測定時期及び測定場所を示します。

表1. 公害防止協定等に基づく環境測定

環境測定項目		測定頻度	測定時期	測定及び採取場所
排ガス	ばいじん、SOx、NOx、HCl、Hg	年6回	1号炉 4月、10月 2号炉 5月、12月 3号炉 7月、1月	煙突内(測定孔)
	重金属類	年2回	5月、10月	煙突内(測定孔)
騒音		年2回	5月、11月	敷地境界(2ヶ所)
振動		年2回	5月、11月	敷地境界(2ヶ所)
悪臭	悪臭物質	年2回	4月、10月	敷地境界(2ヶ所) 煙突出口・臭突出口
	臭気濃度	年2回	4月、10月	敷地境界(2ヶ所) 煙突出口・臭突出口
処理水の水質測定		年1回	6月	工場内排水処理室
ごみ質分析		年4回	4月、7月、10月、1月	ごみピット内
排ガス	ダイオキシン類	年6回	1号炉 4月、10月 2号炉 5月、12月 3号炉 7月、1月	煙突内(測定孔)
焼却灰		年3回	1号炉 5月 2号炉 6月 3号炉 9月	灰押出し機出口
処理飛灰		年2回	5月、11月	飛灰処理器出口

表2に放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定項目ごとの測定頻度及び測定場所を示します。

表2. 放射性物質汚染対処特別措置法に基づく放射能測定計画

放射能測定項目		測定頻度	測定及び採取場所
排ガス		年18回	煙突内(測定孔)
焼却灰	放射セシウム134 放射セシウム137	月1回	灰押出し機出口
処理飛灰			飛灰処理機出口
空間線量		週1回	工場敷地内及び敷地境界(9箇所)

3. 排ガス測定結果

(1) ばいじん、SOx、NOx、HCl、Hg

排ガス中のばいじん等の測定は煙突内の各炉の測定孔で年間6回測定しています。

測定結果については報告事項1(表-2)①に示します。

測定結果は全て協定値以下となっています。

(2) 重金属類

排ガス中の重金属類について煙突内の各炉の測定孔で年間2回測定しています。

測定結果については報告事項1(表-7)に示します。

測定結果は全て定量下限値以下となっています。

どちらの測定位置も(図-6)で示された測定孔で実施しています。

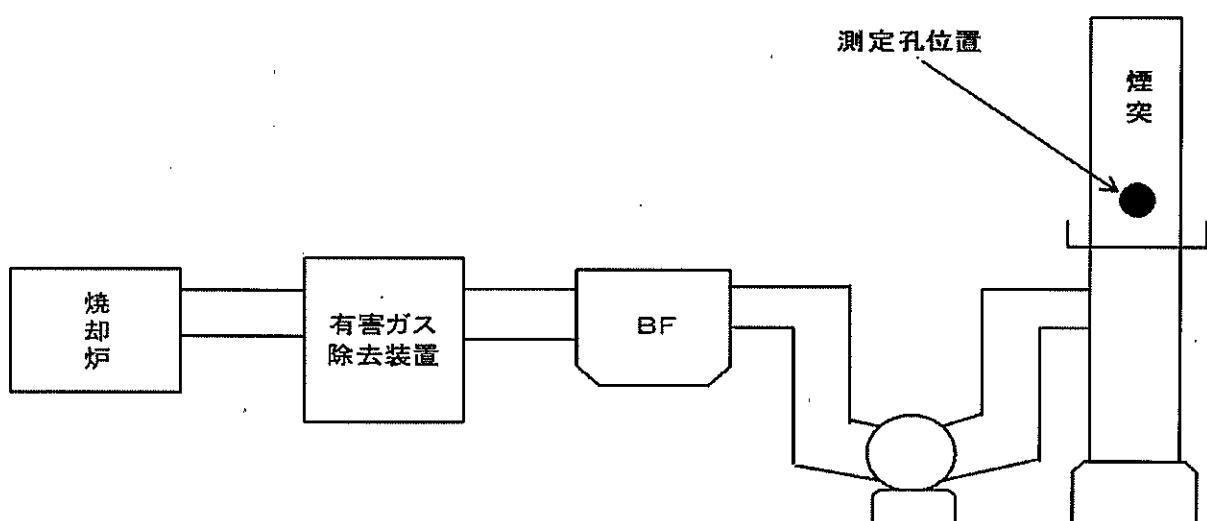


図-6

4. 騒音・振動測定結果

騒音・振動については年間2回、印西クリーンセンター(以下「センター」という)の敷地境界の2地点で測定を行っています。(図-7)

測定結果については報告事項1(表-3)に示します。

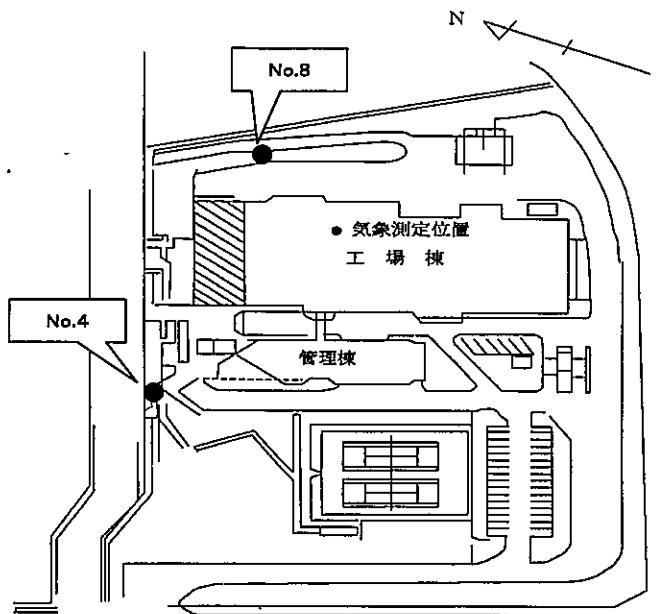


図-7

(1) 騒音

測定結果は全て協定値以下となっています。

(2) 振動

測定結果は全て協定値以下となっています。

5. 悪臭測定結果

悪臭物質と臭気濃度について①敷地境界、②煙突出口、③臭突出口において年2回測定を実施しています。

測定場所については、(図-8及び図-8-2)になります。

悪臭物質測定の測定結果については報告事項1(表-4)に、臭気濃度測定の測定結果については報告事項1(表-5)に示します。

(1) 悪臭物質濃度

公害防止協定第6条(4)別表4に基づき生活環境を損なうおそれのある特定悪臭物質、22種類のうち主な5種類の物質測定を実施しています。(排出口においては3種類)

令和6年4月23日の調査で、アンモニアの値が煙突出口0.37Nm³/h、令和6年10月23日の調査で、アンモニアの値が煙突出口0.12Nm³/h検出されておりますが、いずれも協定値を大きく下回る値です。

(2) 臭気濃度

令和6年4月23日及び10月23日の調査において、敷地境界、煙突出口及び臭突出口いずれも、目標値を超過することはありませんでした。

臭気濃度測定は、人間の嗅覚を用いて臭気の程度を判定する三点比較式臭袋法という方法で、採取した試料(空気)と無臭の空気を嗅ぎ分け、その正解率により指数を算出するもので、臭いの原因や対策は難しいものとなっていますが、基本的には、焼却前のごみを十分に攪拌し、燃焼を安定させて完全燃焼することが重要であることから、今まで以上にごみの攪拌を行い、常に完全燃焼を心掛けた運転管理に努めています。

①敷地境界

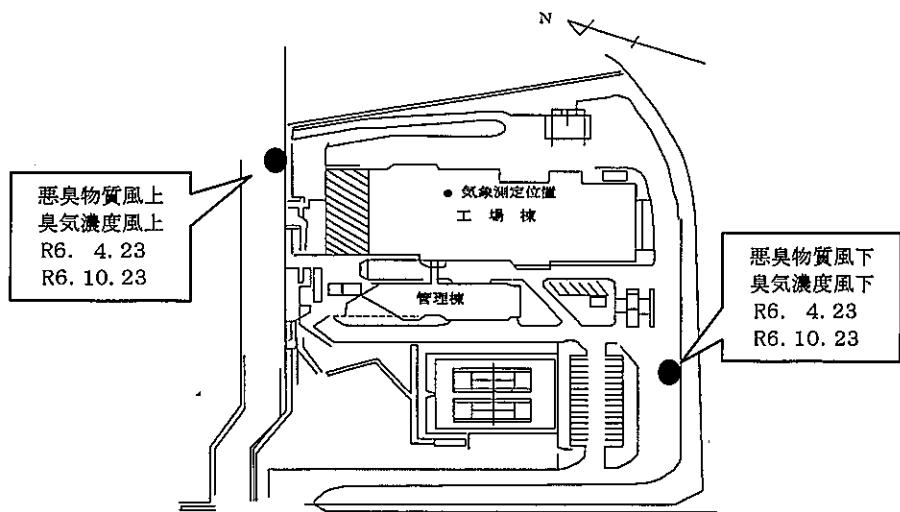


図-8

②煙突出口 ③臭突出口 位置図

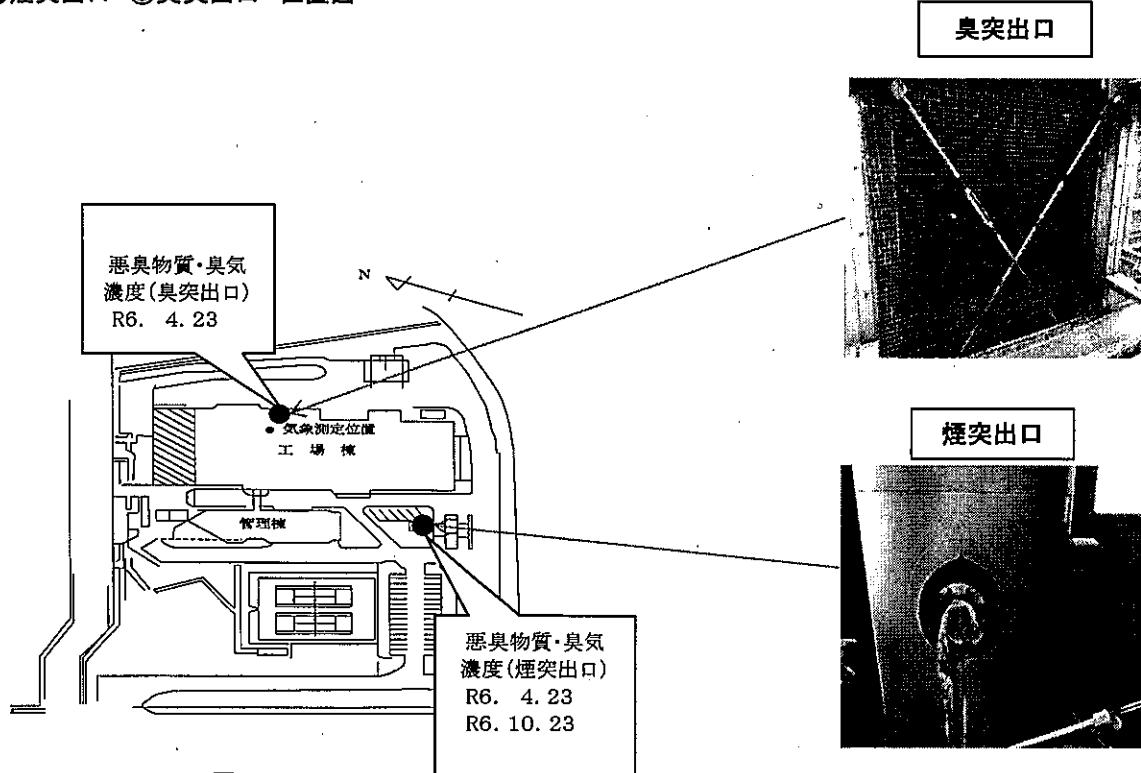


図-8-2

6. 处理水の水質測定結果

処理水の水質測定については、令和6年6月17日に実施しており、報告事項1(表-6)に示します。

測定場所については(図-9)になります。

公害防止測定値は協定書第6条第5項、調査測定は同書第8条に規定されておりますが、健康被害を生ずるおそれのある10物質を測定しています。

また、当施設はクローズド方式として通常運転時は外部に処理水を放流することはありません。

測定結果は、すべて不検出でした。

処理水測定位置図

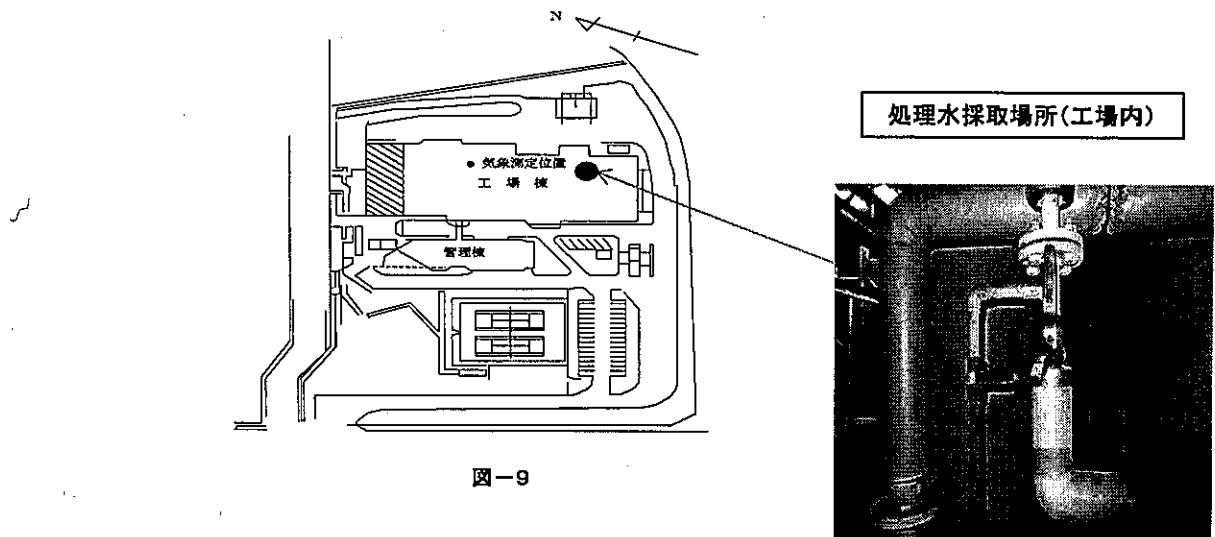


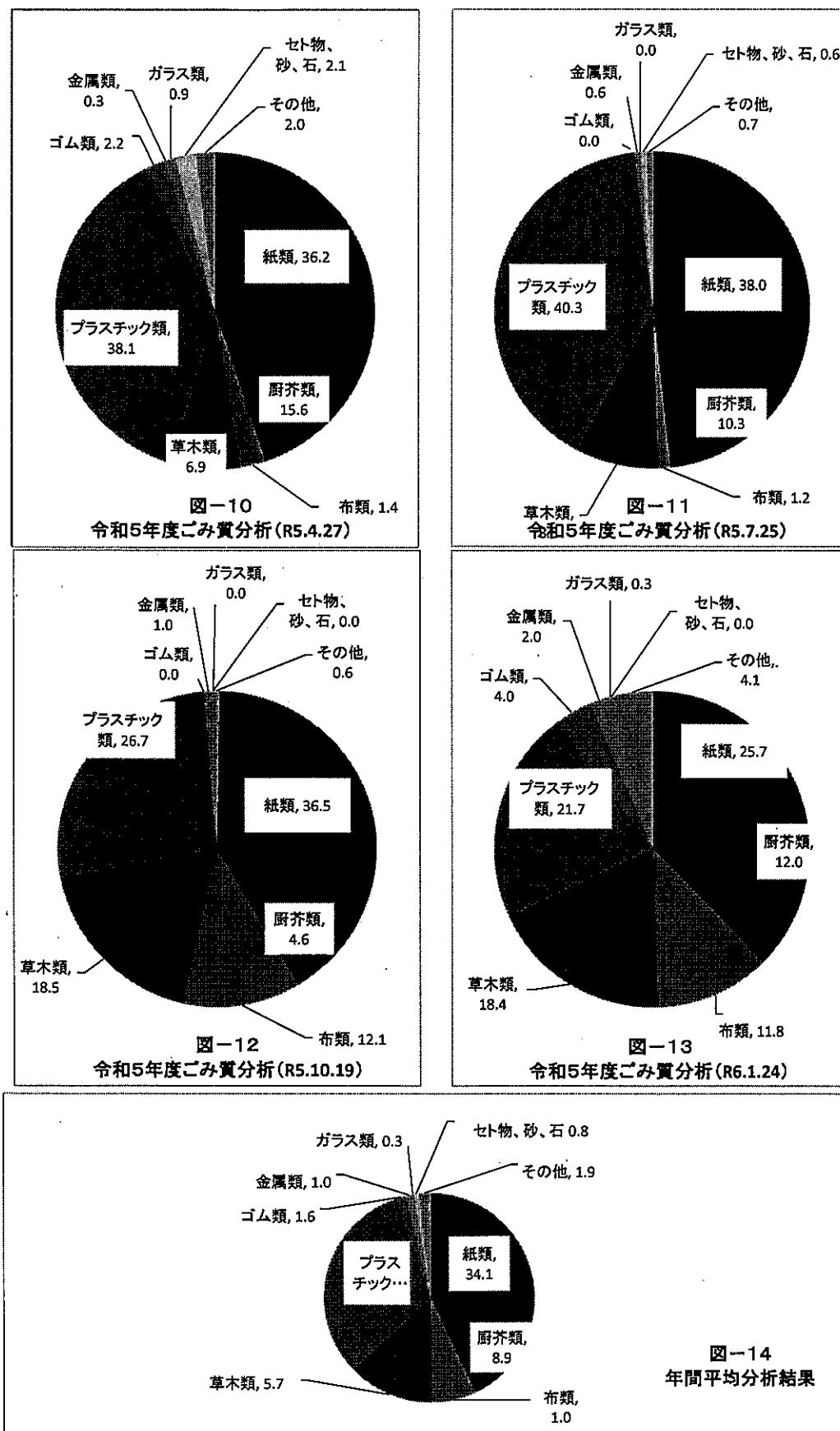
図-9

7. ごみ質分析結果

センターに搬入される可燃ごみのごみ質分析を年4回実施しています。

分析結果について報告事項1(表-8)に示します。(図-10~14)

年間平均分析結果(図-14)では、全体的に紙類の割合が多く、次にプラスチック類、厨芥類の順になっています。



8. ダイオキシン類(排ガス・焼却灰・処理飛灰)及び放射能(焼却灰・処理飛灰・排ガス・空間線量)の測定結果

ダイオキシン類については、排ガス、各炉年2回、合計6回、焼却灰、各炉年間1回、合計3回、処理飛灰、年間2回測定しています。

放射性物質については、排ガス年18回、焼却灰、処理飛灰は年12回測定しています。

(1) ダイオキシン類

ダイオキシン類測定結果を報告事項1(表-2)②に示します。

1～3号炉の各測定において、微量ながらダイオキシン類が検出されておりますが、いずれも協定値を大きく下回る値となっています。

(2) 放射性物質

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、焼却灰及び処理飛灰の放射能物質を測定しています。

焼却灰及び処理飛灰の放射性セシウムの測定結果を(図-15)示します。

測定値についてはセシウム134と137の合計値です。

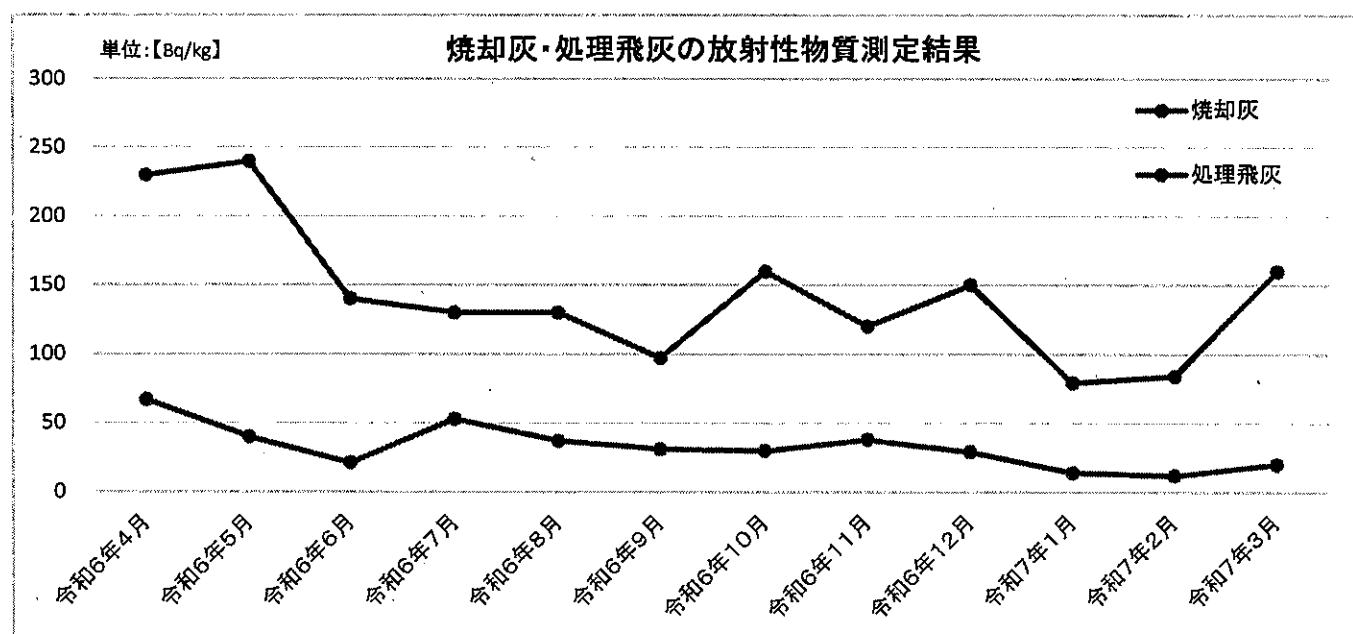


図-15

排ガスについても毎月検査を実施していますが、これまで放射性物質が検出されたことはありません。

令和6年度 印西クリーンセンター 放射性物質測定結果(焼却灰)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日時	R6.4.19	R6.5.16	R6.6.25	R6.7.24	R6.8.7	R6.9.4	R6.10.9	R6.11.27	R6.12.12	R7.1.17	R7.2.25	R7.3.3
(Bq/kg)	放射性セシウム (Cs-134)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
主灰	放射性セシウム (Cs-137)	67	40	21	53	37	31	30	38	29	14	12
	放射性セシウム [合計]	67	40	21	53	37	31	30	38	29	14	12
飛灰	放射性セシウム (Cs-134)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	放射性セシウム (Cs-137)	230	240	140	130	130	97	160	120	150	79	84
	放射性セシウム [合計]	230	240	140	130	130	97	160	120	150	79	84

ND:検出下限値(10Bq/kg)以下につき不検出
測定結果は有効数値3桁とし、それ以降は四捨五入して標記

測定者：東京テクニカル・サービス株式会社
測定方法：放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省 平成25年3月 第2版）
NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法（文部科学省 昭和49年）

(3) 空間線量

工場敷地内及び敷地境界の9箇所において週1回放射能の空間線量を測定しています。

測定箇所と測定頻度が多いため測定場所5地点の月平均放射線量値(地上高100cm)の推移について(図-16)に示します。

敷地境界の放射能の空間線量の値はほぼ横ばい傾向にあります。

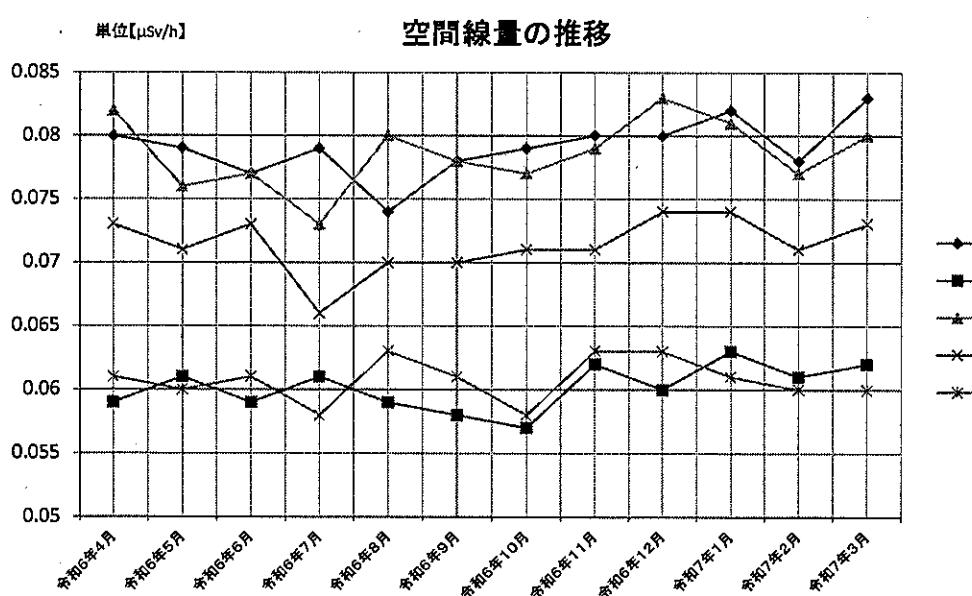
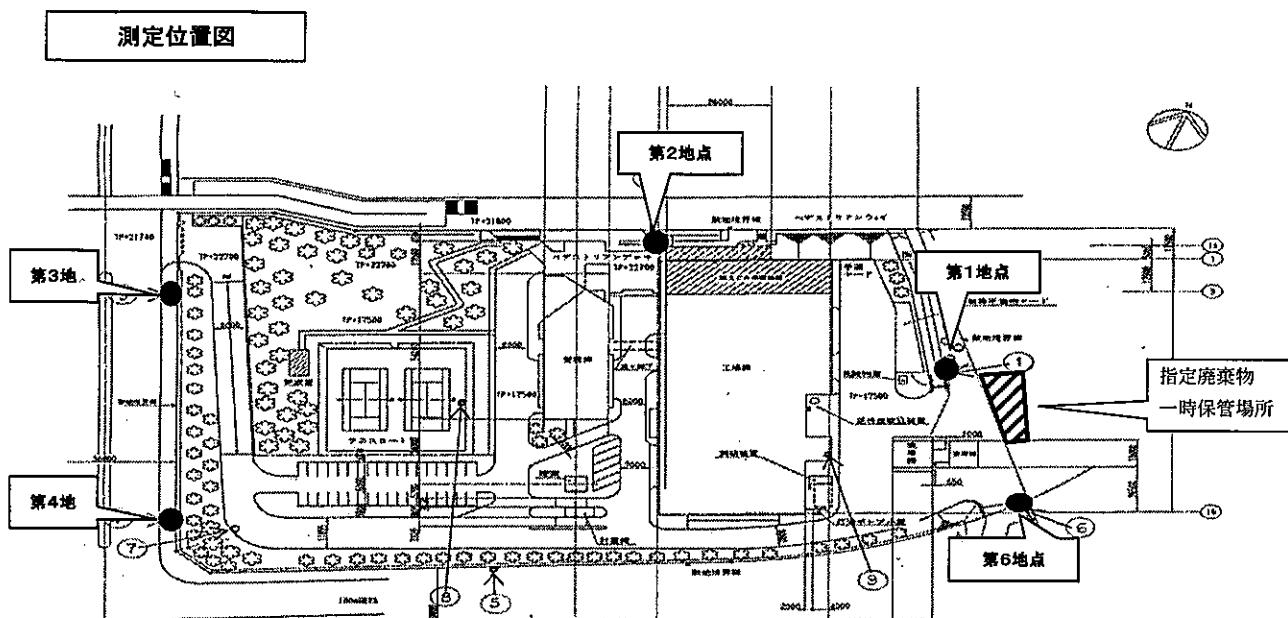


図-16

印西クリーンセンター敷地境界における空間放射線量測定結果 (100cmの数値及び月平均値)

年 月 日	単位(μSv/h)				
	第1地点	第2地点	第3地点	第4地点	第6地点
令和6年4月	令和6年4月1日	0.084	0.06	0.088	0.074
	令和6年4月8日	0.075	0.056	0.081	0.073
	令和6年4月15日	0.078	0.062	0.079	0.071
	令和6年4月22日	0.082	0.058	0.080	0.074
	令和6年4月30日	0.083	0.057	0.083	0.073
月平均値		0.08	0.059	0.082	0.073
令和6年5月	令和6年5月8日	0.079	0.056	0.077	0.074
	令和6年5月14日	0.080	0.057	0.074	0.071
	令和6年5月20日	0.077	0.064	0.078	0.072
	令和6年5月27日	0.080	0.065	0.074	0.067
月平均値		0.079	0.061	0.076	0.071
令和6年6月	令和6年6月3日	0.083	0.058	0.075	0.069
	令和6年6月10日	0.078	0.062	0.084	0.075
	令和6年6月17日	0.073	0.062	0.076	0.080
	令和6年6月24日	0.074	0.053	0.074	0.066
月平均値		0.077	0.059	0.077	0.073
令和6年7月	令和6年7月2日	0.080	0.057	0.071	0.066
	令和6年7月8日	0.076	0.055	0.072	0.066
	令和6年7月16日	0.079	0.070	0.077	0.070
	令和6年7月22日	0.081	0.061	0.070	0.061
	令和6年7月29日	0.081	0.061	0.076	0.065
月平均値		0.079	0.061	0.073	0.066
令和6年8月	令和6年8月5日	0.077	0.056	0.080	0.066
	令和6年8月13日	0.074	0.057	0.084	0.070
	令和6年8月19日	0.078	0.064	0.082	0.066
	令和6年8月26日	0.067	0.058	0.074	0.077
月平均値		0.074	0.059	0.080	0.070
令和6年9月	令和6年9月2日	0.078	0.056	0.073	0.064
	令和6年9月9日	0.077	0.057	0.080	0.073
	令和6年9月17日	0.083	0.058	0.075	0.070
	令和6年9月24日	0.078	0.058	0.080	0.073
	令和6年9月30日	0.076	0.059	0.082	0.070
月平均値		0.078	0.058	0.078	0.070
令和6年10月	令和6年10月7日	0.078	0.056	0.076	0.068
	令和6年10月15日	0.077	0.057	0.078	0.071
	令和6年10月21日	0.076	0.054	0.078	0.070
	令和6年10月28日	0.084	0.059	0.076	0.073
月平均値		0.079	0.057	0.077	0.071
令和6年11月	令和6年11月5日	0.075	0.062	0.077	0.069
	令和6年11月11日	0.081	0.064	0.077	0.069
	令和6年11月18日	0.082	0.063	0.080	0.073
	令和6年11月25日	0.083	0.060	0.080	0.071
月平均値		0.080	0.062	0.079	0.071
令和6年12月	令和6年12月2日	0.081	0.058	0.083	0.074
	令和6年12月9日	0.079	0.057	0.081	0.076
	令和6年12月16日	0.081	0.064	0.083	0.075
	令和6年12月24日	0.078	0.061	0.084	0.071
月平均値		0.080	0.060	0.083	0.074
令和7年1月	令和7年1月7日	0.081	0.062	0.084	0.071
	令和7年1月14日	0.079	0.063	0.078	0.073
	令和7年1月20日	0.079	0.064	0.077	0.076
	令和7年1月27日	0.087	0.064	0.083	0.077
月平均値		0.082	0.063	0.081	0.074
令和7年2月	令和7年2月3日	0.078	0.066	0.085	0.075
	令和7年2月10日	0.074	0.059	0.075	0.066
	令和7年2月17日	0.083	0.057	0.076	0.070
	令和7年2月26日	0.075	0.063	0.072	0.074
月平均値		0.078	0.061	0.077	0.071
令和7年3月	令和7年3月4日	0.074	0.058	0.078	0.073
	令和7年3月10日	0.083	0.058	0.077	0.075
	令和7年3月17日	0.078	0.069	0.078	0.074
	令和7年3月24日	0.083	0.062	0.082	0.072
月平均値		0.089	0.057	0.083	0.072
月平均値		0.083	0.062	0.080	0.073

*放射線測定器(環境放射線モニタ PA-1000 Radi)は年1回専門業者へ点検に出しています。

報告2 焼却灰の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値(8,000Bq/kg)以下であることを確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

基準値を超えた飛灰(平成23年7月、8月発生の指定廃棄物)は約130tあり、ドラム缶(252缶)、フレコンバッグ(120袋)に入れて一時保管しています。この指定廃棄物は国において処分するものです。

(令和6年度)

区分	搬出先	搬出量
焼却灰	印西地区一般廃棄物最終処分場	5,633t

資料編

報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
(令和6年度)

報告事項 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について

表-1)令和6年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況

区分	ごみ燃焼量 (うちカッコ内は事業系ごみ量) (単位:t)	事業系割合 (%)	令 和 6 年 度			月間焼却 日数 1号炉 2号炉 3号炉	2戸運転 日数 1~30	月末人口 (人)	1人1日当たりのごみ量 (事業系除く) 市町村別測定 (単位:t)	令 和 5 年 度		千葉県 (うちカッコ内は事業系ごみ量) (単位:t)	ごみ焼却量 (単位:t)	1人1日当たりの ごみ量 (事業系除く) (単位:t)	令和5年度→6年度 ごみ燃焼率 (うちカッコ内は事業系ごみ) (単位:t)
			焼却日数 1号炉 (単位:t)	焼却日数 2号炉 (単位:t)	焼却日数 3号炉 (単位:t)					令 和 5 年 度	令 和 5 年 度				
4月	4,217 (1,087)	25.8	3,858	16	0	30	16	193,467	539 印西 ※ 536 白井	543	3,840 (1,026)	3,823	485	9.82% (5.97%)	
5月	4,347 (1,176)	27.1	3,559	17	24	9	31	19	193,507	529 印西 ※ 436 白井	546	4,402 (1,155)	3,799	542	-1.25% (1.81%)
6月	3,829 (1,082)	28.3	3,582	19	30	4	30	23	193,539	473 印西 ※ 436 白井	489	4,164 (1,113)	4,026	525	-8.05% (-2.82%)
7月	4,228 (1,204)	28.5	4,322	16	6	31	31	22	193,534	504 印西 ※ 472 白井	516	3,975 (1,118)	3,852	476	6.36% (7.73%)
8月	4,026 (1,159)	28.8	3,386	8	1	31	31	9	193,463	478 印西 ※ 469 白井	489	4,044 (1,145)	3,785	482	-0.45% (1.22%)
9月	3,963 (1,222)	30.8	3,945	12	30	13	30	25	193,551	472 印西 ※ 452 白井	474	3,931 (1,157)	3,690	477	0.81% (5.61%)
10月	4,106 (1,208)	29.4	3,749	31	28	0	31	28	193,574	483 印西 ※ 461 白井	495	4,217 (1,187)	4,073	504	-2.63% (1.76%)
11月	3,841 (1,106)	28.8	2,733	1	21	19	21	20	193,539	471 印西 ※ 455 白井	487	3,897 (1,098)	2,858	481	県平均 令和4年度 -1.44% (-7.29%)
12月	3,999 (1,054)	26.4	3,614	0	27	27	27	27	193,573	491 印西 ※ 478 白井	497	4,154 (1,186)	4,243	494	501 g 千葉県額 「令和4年度 -3.73% (-11.13%)
1月	3,646 (1,050)	28.8	3,677	0	27	28	28	27	193,458	433 印西 ※ 418 白井	440	3,937 (1,150)	4,249	464	生活部発行 「令和4年度 -7.39% (-8.65%)
2月	3,061 (892)	29.1	2,607	16	0	19	28	7	193,401	401 印西 ※ 382 白井	440	3,479 (1,033)	3,572	435	清掃事業の 現況と実 情を踏ま 「令和4年度 -12.0% (-13.65%)
3月	3,573 (1,044)	29.2	3,315	28	23	0	31	20	193,280	422 印西 ※ 413 白井	412	3,557 (1,047)	3,354	418	0.45% (-28.7%)
合計	46,836 (13,284)	28.4	42,347	164	211	349	243	—	—	—	47,597 (13,415)	45,324	—	-1.60% (-9.77%)	
前年同期	40,561 (11,335)	27.9	45,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-1.60% (-9.77%)
平均	3,903 (1,107)	28.4	3,529	11	16	15	29	20	—	475 印西 ※ 453 白井	486	3,966 (1,118)	3,777	482	-1.60% (-9.77%)

※合計欄は、実測値を四捨五入したもののです。端数に誤差が生じます。

表-2) ①排出ガス測定

【説明】

公害防止協定値については、印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書(以下、協定書という)の第6条第1項に規定されています。
排出ガスにおいては有害物質といふばいじん(ダスト)、硫黄酸化物、塩素酸化物、塩化水素は、大気汚染の原因とされており、大気汚染防止法等によって排出濃度が規制されています。

公害防止協定値では大気汚染防止法を上回る厳しい基準を設定しております。

【有害物質への対応について】

- ばいじん(ダスト) 一 物の燃焼時に発生する固体物(すすや灰等)ですが、バグフィルターで99.9%以上捕集しています。
- 石油等の化石燃料が燃焼することで発生するもので、酸性雨の原因とされていますが、有害ガス除去装置により消石灰を噴霧して反応させ除去抑制しています。
- 塩素酸化物 一 空気による燃焼過程では必ず発生し、光化学オキシダントを生成しますが、尿素水を噴霧することにより、抑制しています。
- 塩化水素 一 塩化ビニル樹脂の焼却で発生し、水に溶けるビニル酸になりますが、有害ガス除去装置により消石灰を噴霧して反応させ除去、抑制しています。
- 水銀 一 有害ごみ(乾電池、蛍光管、水銀管、水銀入り温度計等)の正しい出しおりの啓発をしています。

区分	単位	規制値	協定値	定量下限値	測定値(O ₂ 12%換算値)					備考 【測定方法】	
					1号炉 R6.4.24	2号炉 R6.5.20	3号炉 R6.7.29	1号炉 R6.10.21	2号炉 R6.12.5	3号炉 R7.1.21	
ばいじん g/Nm ³	0.08	0.03	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	JIS Z-8808
硫黄酸化物(SO _x) ppm	1900	50	1	5.1	5.3	ND	2.9	2.2	1.3	ND	JIS K-0103
塩素酸化物(NO _x) ppm	250	120	10	47	46	49	28	34	27	ND	JIS K-0104
塩化水素(HCl) ppm	430	80	10	11	25	16	ND	ND	5.5	ND	JIS K-0107
水銀(Hg) ガス状 粒子状 合計				0.11	ND	0.17	0.17	0.22	31	0.21	環境省告示第94号 ガス状+粒子状
				—	0.0011	ND	ND	ND	ND	ND	
				0.11	ND	0.17	0.17	0.22	31	0.21	

※ NDは定量下限未満を示しています。

表-2) ②排出ガス測定(ダイオキシン類)

【説明】

ダイオキシン類とはダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律105号)において、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの3種類と定義されています。

この3種類の中には更に200種類以上の化合物がありますが、その内毒性を持つていて29種類の化合物をそれぞれの毒性の強さに換算し、足し合わせたものが測定値(TEQ)となります。

ダイオキシン類は、800°C以上の高温による完全燃焼で分解可能であることから、平成12、13年度の焼却炉の対策工事と共に850°C以上の温度管理を徹底し、排出ガスには粉末活性炭吹込みによる吸着とバグフィルターによってろ過した後に排出しています。

【1. 排出ガスに含まれるダイオキシン類の測定値】(※測定値はO₂ 12%換算値)

排出ガス ng-TEQ/Nm ³	単位	規制値 1	協定値		測定方法
			1・2号炉	3号炉	
			0.028	—	JIS K-0311

1号炉 内訳	測定日	R6.4.23		R6.10.22	測定方法
		ダイオキシン類 (コプラナーポB以外)	0.084.		
		コプラナーポB	0.079	0.026	
		コプラナーポB	0.0052	0.0017.	

2号炉 内訳	測定日	R6.5.21		R6.12.23	測定方法
		ダイオキシン類 (コプラナーポB以外)	0.037		
		コプラナーポB	0.035	0.016	
		コプラナーポB	0.0019	0.00092	

【2. 焼却灰に含まれるダイオキシン類の測定値】

焼却灰 ng-TEQ/g	単位	規制値 3	協定値		測定方法
			—	—	
			—	—	環境省告示第80号

1回目 内訳	測定日	R6.4.23		R6.4.23	測定方法
		ダイオキシン類 (コプラナーポB以外)	0.058		
		コプラナーポB	0.0050	0.0023	
				—	環境省告示第80号

※全ての数値を有効数字2桁に丸めて算出しています。

※ダイオキシン類の測定値(毒性等量)については定量下限値はありません。

※測定値について、検出下限により低い数値が測定された場合は、検出下限未満と表記しています。

表-3) 騒音・振動測定

【説明】

公害防止協定値は協定書第6条第2項及び第3項に、調査測定は同第8条第2項に規定されています。

騒音はその人の心理状態や感覚、生まれ育った環境によつて捉え方が異なることから、音圧が基準値を超えているものを騒音と定義しています。

振動は大型車両が通過するときの振動や大型機械が稼働しているときに起くる振動等です。

当施設は車両や送風機、コンプレッサーなど騒音や振動を発生させる機材が多いことから測定していますが、測定時に外部の影響も集測してしまうことがあります。

区分	単位	規制値	協定値	測定日 :R6.5.20~5.21				測定日 :R6.11.27~11.28				測定方法			
				下端値	中央値	上端値	(図-1. No.4)	下端値	中央値	上端値	(図-1. No.8)				
朝 6時～7時	デシベル	50	50	39	41	43	45	46	48	42	43	44	46	47	48
騒音 昼 16時～17時	デシベル	55	55	44	46	48	45	47	50	48	49	50	48	49	50
夜 19時～20時	デシベル	50	50	43	46	49	43	45	47	40	44	47	45	46	47
夜 23時～24時	デシベル	45	45	39	41	43	43	43	44	40	41	42	44	45	45
振動 昼 16時～19時	デシベル	60	60	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	31	30未満	30未満	30未満	30未満	31	32
振動 夜 23時～24時	デシベル	55	55	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	31	30未満	30未満	30未満	30未満	30	31

表-4) 悪臭物質測定

【説明】

公害防止協定値は協定書第6条第4項に、調査測定は同第8条第2項に規定されています。
当該施設は悪臭防止法に従つて、敷地境界と排出口において生活環境を損なうおそれのある物質(特定悪臭物質)22種類のうち主な発生源として規定されている5種類(排出口には3種類)を測定しています。

特定悪臭物質については下記を参照してください。

【悪臭物質】

- ①アンモニア 一 下水やごみ処理施設では不可分な存在であり、嫌気性細菌による硫黄の還元によって発生する腐った卵のような臭いです。
- ②硫化水素 一 海洋魚や甲殻類の生ごみ等に含まれている腐った魚の臭いです。
- ③トリメチルアミン 一 有機化合物が腐敗することで発生する腐った玉ねぎのような臭いです。
- ④メチルカブタン 一 海洋プランクトンが生成するジメチルスルフルイドが代表的で腐つたのり、海藻またはキャベツの臭いです。
- ⑤硫化メチル 一

(1) 敷地境界

区分	単位	規制値	協定値	定量下限値	測定日		測定下限値	協定値	協定値	測定日
					R6.4.23	R6.10.23				
アンモニア	ppm	1	1	0.1	0.1	ND	ND	ND	ND	R6.4.23
メチルカブタン	ppm	0.002	0.002	0.0001	ND	ND	ND	ND	ND	ND
敷地境界 硫化水素	ppm	0.02	0.02	0.0001	ND	ND	ND	ND	ND	R6.4.23
硫化メチル	ppm	0.01	0.01	0.0001	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリメチルアミン	ppm	0.005	0.005	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※ NDは定量下限値を示しています。

(2) 煙突出口

区分	単位	規制値	協定値	定量下限値	測定日		測定下限値	協定値	協定値	測定日
					煙 突 出 口 ト リ メ チ ル ア ミ ン	Nm ³ /h				
アンモニア	Nm ³ /h	529	487.7	0.1	0.37	0.6	ND	ND	ND	R6.4.23
硫化水素	Nm ³ /h	10.5	9.8	0.001	ND	0.003	ND	ND	ND	ND

(3) 真空出口

区分	単位	規制値	協定値	定量下限値	測定日		測定下限値	協定値	協定値	測定日
					真 空 出 口 ト リ メ チ ル ア ミ ン	Nm ³ /h				
アンモニア	Nm ³ /h	59.1	53.2	0.1	0.03	ND	ND	ND	ND	R6.4.23
硫化水素	Nm ³ /h	1.18	1.06	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND

表一五) 臭気濃度測定(調査測定)

【説明】

臭気濃度の公害防止協定値(目標値)は協定書第6条第4項、別表4より調査、測定方法については、同書第8条及び別表7に規定されています。
※三点比較式臭袋とは、臭いをつめた袋と無臭の袋2つを1セットとして稀釀濃度をえたものを複数用意し臭いを判定する測定方法で、被験者(パネル)複数に判定してもらうことで、精度と客観性を得ています。

(1) 敷地境界 (測定場所 図2 参照)

区 分	測定地点	目標値	敷地境界	備 考
測定日:R6.4.23	風下	15	10未満	1、3号炉稼動
	風上		10未満	
	風下	15	10未満	1、2号炉稼動
	風上		10未満	

(2) 煙突・臭突出口 (測定場所 図2 参照)

区 分	測定地点	目標値	煙突出口	臭突出口	備 考
測定日:R6.4.23	1回目	500	400	50	1、3号炉稼動
	2回目		320		
測定日:R6.10.23	1回目	250	400	79	1、2号炉稼動
	2回目		250		

※臭気濃度測定(印西クリーンセンター)の操業及び公害防止に関する協定書第6条第1項(4)悪臭値 別表4において、臭気濃度は法規制が無いので目標値としている。

※測定方法:三点比較式臭袋法による

表-6) 处理水の水質測定

【説明】

公害防止協定値は協定書第6条第5項、調査測定等は同書第8条第2項に規定されています。
 測定物質は、健康被害を生ずるおそれのある物質として水質汚濁防止法で定められている10物質を対象としています。当施設はクローズド方式として通常運転時
 は外部に放流することはありません。(放流時は下水道を利用します。)
 各物質については下記を参照してください。

●測定物質について

測定日:R6.6.17					
区分	単位	規制値	協定値	定量下限値	測定値
カドミウム	mg/l	0.01	0.01	0.001	ND
シアノ	mg/l	不検出	不検出	0.01	不検出
有機リン	mg/l	不検出	不検出	0.01	不検出
鉛	mg/l	0.1	0.1	0.01	ND
六価クロム	mg/l	0.05	0.05	0.005	ND
砒素	mg/l	0.05	0.05	0.005	ND
総水銀	mg/l	0.0005	0.0005	0.00005	ND
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	0.0005	不検出
PCB	mg/l	不検出	不検出	0.0005	不検出
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	—	—	0.0026
					・総水銀

※「ND」は定量下限値未満を示しています。

- 測定物質について
 - ・カドミウム 一 領料やニッカド電池の電極等、工業製品に使用されており、健康被害としてはイタイイタイ病が有名です。
 - ・シアノ 一 シアン化合物として治金やメッキ加工で使用されており、毒物として有名な青酸カリウムがあります。
 - ・有機リン 一 有機化合物として神経系、呼吸器系に対する毒性から殺虫剤として使われています。
 - ・鉛 一 安価で加工しやすいため様々な場所で使用されていましたが、人間の酵素の働きを阻害するという毒性があり、現在は制限されています。
 - ・六価クロム 一 印刷やメッキ処理に使用されています。
 - ・砒素 一 発がん性物質であり、付着したままでは皮膚炎や腫瘍を起こします。
 - ・総水銀 一 毒性の強さから農業や木材防腐で使用されています。
 - ・アルキル水銀 一 森永ミルクや和歌山での事件等で有名な毒物です。
 - ・総水銀 一 水銀単体と他の金属と混和させた合金の累計で、腎臓の中毒を発生させます。
 - ・アルキル水銀 一 有機水銀化合物の総称、日本では水俣病の原因であるメチル水銀が有名です。健康被害は脳神経への中毒です。
 - ・PCB 一 ポリ塩化ビフェニルのことで電気絶縁性や耐薬品性に優れることから様々な場所で使用されています。
 - ・ダイオキシン類 一 加熱によりダイオキシン類に変異します。

※ダイオキシンについては、表-2で説明したとおりです。

表-7) 排ガス中の重金属測定(調査測定)

【説明】

調査測定等は協定書第8条に規定されています。
下記区分にある重金属はごみに含まれているもので、焼却されることで分解され、拡散するおそれがあることから測定しています。
各測定物質については下記を参照してください。
なお、既に説明されているものについては省略してあります。

- ・バナジウム 鉄鋼や合金、プラスチック原料生成の触媒で使われるほか、顔料や塗料でも使用されます。
- ・マンガン 電池の材料として有名ですが、化合物として肥料にも使われています。
- ・フッ化水素 医薬用外毒物に指定されていますが、人口歯の生成等にも使われています。また、フッ素樹脂の原料になり、フライパンやホットプレートなどの調理器具の表面コート塗装などに多く使用されています。

〔規制値、協定値は無し〕 測定義務 : 要測定						
測定方法	JIS K-0083			JIS K-0109		
区分 単位:(mg/Nm ³)	バナジウム カドミウム	鉛 ひ素	クロム マンガン	シアン化水素	フッ化水素	PCB
定量下限値	0.01	0.002	0.01	0.005	0.01	0.01
測定日: R6.5.20	ND	ND	ND	0.015	ND	ND
測定日: R6.10.21	ND	ND	ND	0.035	ND	ND

※ NDは定量下限値未満を示しています。

※カルシウム、鉄、亜鉛の測定項目については、令和5年度より実施しないことになりました。
経緯 カルシウム、鉄、亜鉛の3項目は、JIS K-0083(排ガス中の金属分析方法)に規定されていませんでした。平成28年3月4日の環境委員会において測定方法についての指摘がありましたがそのまま測定等を継続してきましたがそのままで測定等についての協議の結果、削除することになりました。

表一八 ごみ質分析(調査測定)

留

調査測定等は協定書第8条に規定されています。

ごみ質とは、ごみの物質的・科学的性質の総称であり、下記の区分欄に書かれている紙類や厨芥類等の種類組成、水分、見掛け比重、低位発熱量等を指します。

表-9) 気象測定結果

【説明】

騒音や振動、悪臭の測定時における気象状況を報告します。
これらは各測定項目における当日の気象状況を把握して、原因把握に努める資料としています。

(1) 騒音・振動測定日の気象 (表-3)

測定年月日 R6.5.20～R6.5.21	時間区分	天候	気温(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/S)	(2) 悪臭物質測定日の気象 (表-4)					
							測定年月日	気温(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/S)	測定地点
測定日: R6.5.20～R6.5.21	朝	曇	16.8	80	南南西	0.5	測定日:R6.4.23	20.9	61	北	0.7	工場棟屋上
	昼	晴	19.4	71	静穏	静穏	測定日:R6.10.23	25.3	84	南	2.2	工場棟屋上
	夕	曇	18.7	77	静穏	静穏						
	夜	曇	17.5	80	静穏	静穏						

(2) 悪臭物質測定日の気象 (表-4)

測定年月日 R6.10.23	測定年月日 R6.4.23	気温(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/S)	(3) 臭気濃度測定日の気象 (表-5)			測定地点
						測定年月日	気温(℃)	湿度(%)	
測定日: R6.11.27～R6.11.28	測定日:R6.4.23	20.9	61	北	0.7	工場棟屋上			
	測定日:R6.10.23	26.0	81	南	3.4	工場棟屋上			

※測定器の特性上、風向・風速については0.4m/s以下を静穏とした。

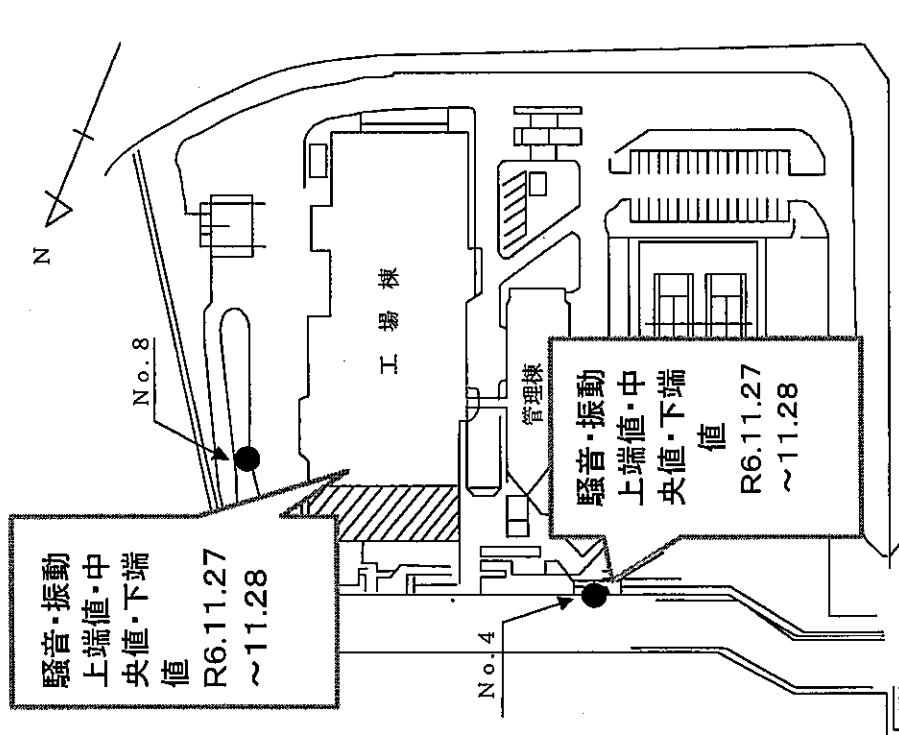


図-1 騒音・振動測定位置図

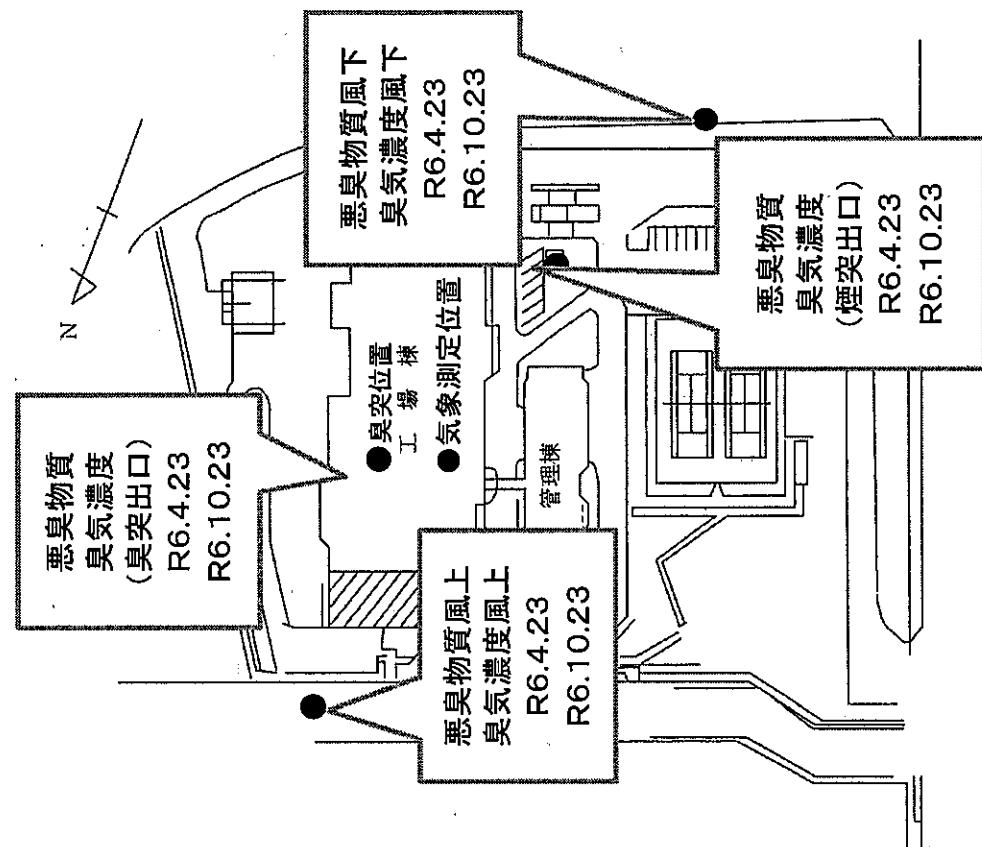


図-2 悪臭物質・臭氣濃度測定位置図

令和6年度	ごみ焼却量	事業系	ごみ焼却量	人口
4月	4,217	1,087	3,858	193,467
5月	4,333	1,177	3,559	193,507
6月	3,829	1,082	3,582	193,539
7月	4,228	1,204	4,322	193,534
8月	4,026	1,159	3,386	193,463
9月	3,963	1,222	3,945	193,551
10月	4,106	1,208	3,749	193,574
11月	3,841	1,106	2,733	193,539
12月	3,999	1,054	3,614	193,573
1月	3,646	1,234	3,677	193,458
2月	3,061	892	2,607	193,401
3月	3,573	1,044	3,315	193,280
	46,822	13,469	42,347	

令和5年度	ごみ焼却量	事業系	ごみ焼却量	人口
4月	3,840	1,026	3,823	193,092
5月	4,402	1,155	3,799	193,220
6月	4,164	1,113	4,026	193,376
7月	3,975	1,118	3,852	193,489
8月	4,044	1,145	3,785	193,864
9月	3,931	1,157	3,690	193,710
10月	4,217	1,186	4,073	193,667
11月	3,897	1,098	2,858	193,881
12月	4,154	1,186	4,243	193,719
1月	3,937	1,150	4,249	193,625
2月	3,479	1,033	3,177	193,474
3月	3,557	1,047	3,294	193,224
	47,597	13,414	44,869	

ごみ質分析
6年度平均

紙類	腐介類	布類	草木類	プラスチック類	不燃類	金属類	ガラス類	化物砂利石	その他	計
34.1	8.9	6.9	13.1	31.7	1.6	1.0	0.3	0.7	1.9	100.00

6年度

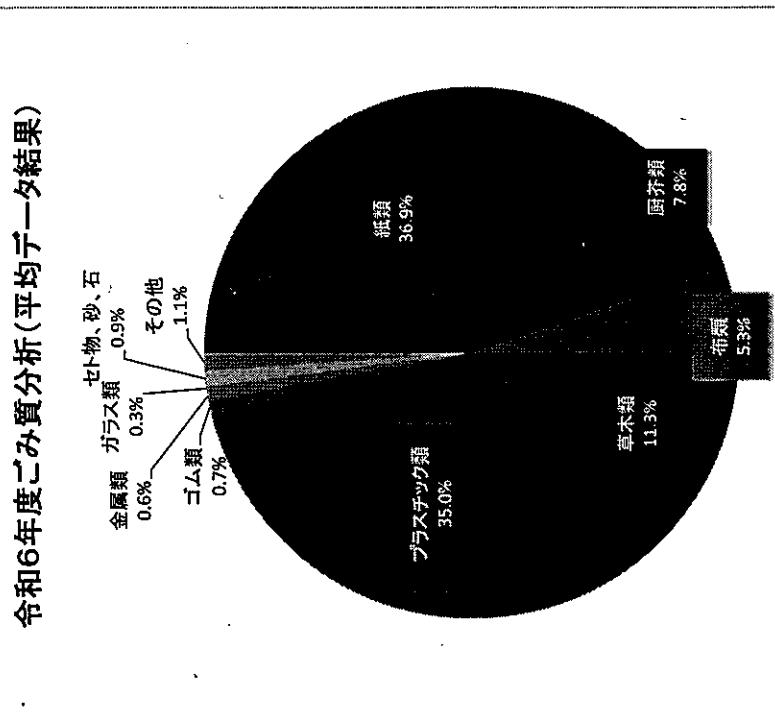
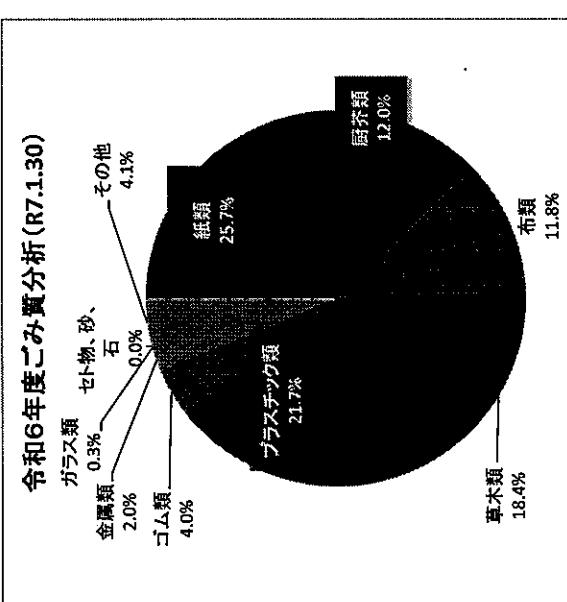
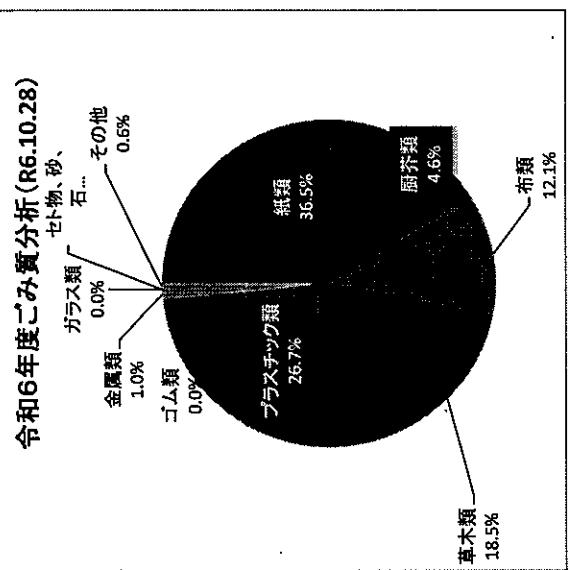
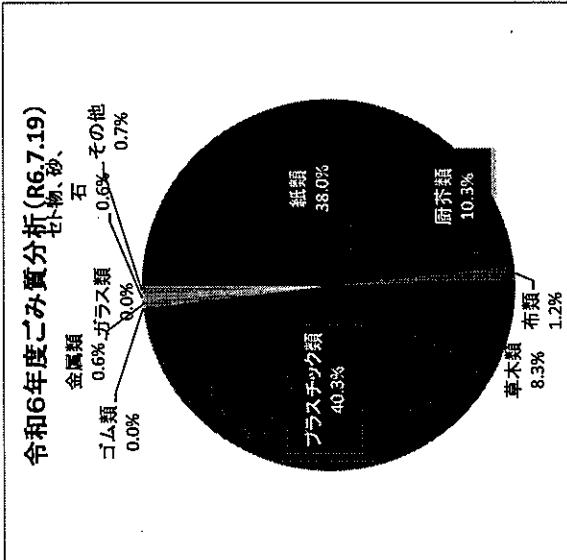
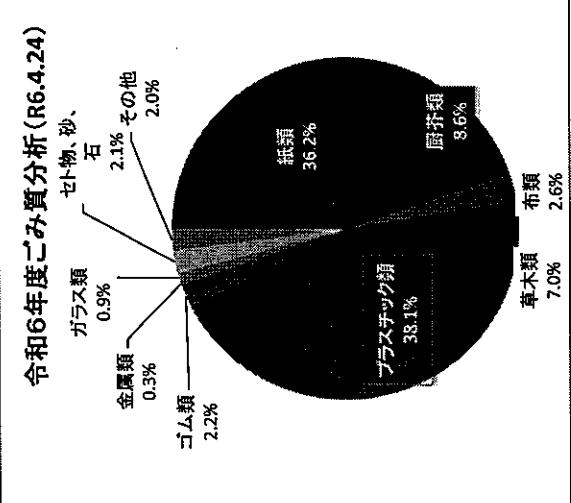
紙類	腐介類	布類	草木類	プラスチック類	不燃類	金属類	ガラス類	化物砂利石	その他	計
36.2	8.6	2.6	7	38.1	2.2	0.3	0.9	2.1	2	100.00
38.0	10.3	1.2	8.3	40.3	0.0	0.6	0.0	0.6	0.7	100.00
36.5	4.6	12.1	18.5	26.7	0.0	1.0	0.0	0.0	0.6	100.00
25.7	12	11.8	18.4	21.7	4.0	2.0	0.3	0.0	4.1	100.00

令和6年度	原単位	印西市	白井市	栄町
4月	539	543	534	536
5月	526	542	510	487
6月	473	489	457	436
7月	504	516	492	472
8月	478	489	462	469
9月	472	474	474	452
10月	483	495	469	461
11月	471	487	454	435
12月	491	497	485	478
1月	433	440	418	425
2月	401	409	390	382
3月	422	429	412	413
	474	484	463	454

令和5年度	原単位	印西市	白井市	栄町
4月	485	498	469	464
5月	542	557	528	499
6月	525	532	523	497
7月	476	486	465	450
8月	483	489	476	465
9月	477	493	465	427
10月	504	511	502	473
11月	481	492	472	445
12月	494	510	479	449
1月	464	473	450	456
2月	435	443	424	430
3月	418	430	403	402
	482	493	472	455

実施日
4月24日
実施日
7月19日
実施日
10月28日
実施日
1月30日

●ごみ質分析グラフ



●令和5年度の平均データと比較すると、プラスチック類の割合が増え、厨芥類の割合が減りました。